別記様式第15号（第18条関係）

意見の聴取調書等閲覧請求書

年　月　日

殿

住所

氏名　㊞

年　月　日　において行われた意見の聴取に関し、下記の標目に係る資料の閲覧を求めます。

記

意見の聴取の件名	
閲覧をしようとする調書又は報告書の別	

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

告示

○外務省告示第三百四十号

外務省告示平成十三年第三百三十二号及び平成二十七年第三百二十二号を含む関連の告示に関し、国際連合安全保障理事会決議第一二六七号、第一九八八号及び第一九八九号に基づき設立された各理事会委員会が平成二十七年九月九日に行った決定等に基づき、同理事会決議第一二六七号４（ｂ）、第一三三三号８（ｃ）、第一三九〇号２（ａ）、第一九八八号１（ａ）及び第一九八九号１（ａ）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正する。

平成二十七年十月二日

外務大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉

別表の１６５．、１７６．、１９４．、２７９．、２８０．、３３３．、４８２．、５３２．、５３４．、５７６．及び５９１．を次のように改正する。

（別表）

次のとおり改正する。

【アル・カーイダと関係を有する個人】

165. ビラル・ビン・マルワン
BILAL BIN MARWAN
称号：不明
役職：不明
生年月日：1947年
出生地：不明
国籍：不明
旅券番号：不明
ＩＤ番号：不明
住所：不明
国連制裁委員会による指定日：2001年１月25日
その他の情報：ウサマ・ビン・ラーデン上級副官（Senior lieutenant of Usama Bin Laden）。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年６月21日に終了した。

279. マフムード・スルタン・バシール・ウッディン（別名：(a)マフムード・スルタン・バシルッディン(b)メクムード・スルタン・バシルッディン(c)メフムード・バシール・ウッディン博士）
MAHMOOD SULTAN BASHIR-UD-DIN (a.k.a.: (a)Mahmood, Sultan Bashiruddin (b)Mekmud Sultan Baishiruddin (c)Mehmood Dr. Bashir Uddin)
称号：不明
役職：不明
生年月日：1937年～1945年
出生地：不明
国籍：パキスタン
旅券番号：不明
ＩＤ番号：不明
住所：Street 13, Wazir Akbar Khan, Kabul, Afghanistan
国連制裁委員会による指定日：2001年12月24日
その他の情報：安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年６月１日に終了した。